



原 案

教育委員会の点検・評価報告書

(令和5年度分)

令和6年〇月
石狩市教育委員会

目 次

点検及び評価について

1 教育委員会の点検・評価報告書について	P 1
2 点検及び評価の対象について	P 1
3 点検及び評価の手法と方針について	P 1
4 学識経験者の知見の活用について	P 1

教育委員会の活動状況について

1 教育委員会の活動状況	P 2～ 7
（１）教育委員会会議の状況	P 2
（２）教育委員会会議での審議事項	P 2～ 5
（３）教育委員会会議以外の活動状況	P 5～ 7
2 教育に関する事業の点検及び評価	P 8～ 9
（１）石狩市教育プランの構造と評価・意見の区分（イメージ図）	P 8
（２）点検・評価の対象と評価基準について	P 8
（３）施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性（一覧）	P 9
施策別の取組状況、分析・評価	P 10～ 37

点検及び評価に対する学識経験者による意見について	P 〇～
--------------------------	------

資 料

令和５年度の方針等	P 〇～
（１）教育行政執行方針	P 〇～ 〇
（２）主要な施策の成果	P 〇～ 〇

いしかりの教育は
「こんにちは」から始めます。



石狩市教育委員会

※上の絵は、手話で「こんにちは」を表しています。

点検及び評価について

1 教育委員会の点検・評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなっています。

石狩市教育委員会（以下「市教委」という。）は、市民への説明責任を果たすとともに、より効果的に教育行政を推進するため、令和5年度の教育委員会の活動状況及び主要な施策・事業について点検・評価を行い、教育に関し学識経験を有する方々による「石狩市教育委員会外部評価委員会」の意見を踏まえ、「教育委員会の点検・評価報告書（令和5年度分）」としてまとめました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象について

令和5年度の教育委員会の活動状況のほか、教育委員会において実施した施策・事業等を対象としています。

3 点検及び評価の手法と方針について

教育委員会会議の開催及び審議の状況など、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、教育に関する事業を個別に評価し、課題（分析）を踏まえ、今後の改善に向けた方針を明らかにしています。

4 学識経験者の知見の活用について

教育委員会の活動状況や教育に関する施策・事業の執行状況の点検・評価の客観性を確保し、今後の取組への活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方々から、点検及び評価に対する意見や助言をいただき、本報告書に付して報告します。

教育委員会の活動状況について

1 教育委員会の活動状況

教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び石狩市教育委員会会議規則に基づき、教育長と4人の委員が、付議された議案・報告案件及び協議事項・報告事項について、委員相互の入念な審議・協議・意見交換などを経て決定しています。

会議（毎月の定例会）においては、従前と同様に、主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること、教育委員会規則の制定、その他付議された議案について審議決定するとともに、教育に関する様々な協議事項・報告事項等について、委員相互による活発な協議が行われています。

また、市民が教育行政に関心を持っていただけるよう、市ホームページや、市役所本庁舎情報公開コーナーなどで会議録を公開して、市民の理解に努めています。

なお、これまでの石狩市教育プランは、平成22年4月にスタートし、教育委員会会議において協議を重ね、令和2年3月に新教育プラン（令和2年～6年度）を策定しました。さらにプランに基づく施策等を着実に実施するため、様々な教育課題や具体的取組などについて都度協議するほか、教育現場の視察や関係者との意見交換を行っています。

（1）教育委員会会議の状況

教育委員会会議については、石狩市教育委員会会議規則第2条第2項の規定に基づき定例会を開催、また同条第3項の規定に基づき、必要に応じて臨時会を開催しています。

令和5年度については、下記のとおり合計17回の会議を開催しました。

また、会議以外に施策に関する勉強会も月1回の定期及び必要に応じて実施し、様々な課題等について意見交換を重ねています。

- ① 定例会 12回（毎月1回）
- ② 臨時会 5回（6月1回、8月1回、2月1回、3月2回）

（2）教育委員会会議での審議事項

教育委員会会議への付議案件は、石狩市教育委員会事務委任規則等に基づく議案等90件でしたが、その内訳は次のとおりです。

- ① 石狩市教育委員会事務委任規則に基づく審議事項62件
 - ・議決案件 38件
 - ・協議案件 6件
 - ・承認案件 18件
- ② 同規則に規定されていない教育施策にかかわる事業等の報告事項及びその他の事項28件
 - ・報告事項 25件
 - ・その他の事項 3件
- ③ 付議案件一覧

年 月 日	付 議 案 件
05. 4. 25	【議案】10件（うち承認6件） ・石狩市教育委員会事務委任規則の一部改正について ・石狩市学校運営協議会委員の任命について ・石狩市奨学審議委員会委員の委嘱について ・石狩市社会教育委員の委嘱について ・石狩市学校運営協議会委員の解任について

年 月 日	付 議 案 件
	・石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱について ・石狩市教育支援委員会委員の解嘱について ・石狩市社会教育委員の解嘱について ・石狩市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について ・石狩市市民図書館協議会委員の解任について 【報告事項】 3件 ・教育委員会の点検・評価の実施について（令和4年度実施分） ・石狩市奨学審議委員会委員の解嘱について ・石狩市の部活動の在り方に関する方針の改定について
05. 5. 30	【議案】 12 件（うち承認 3 件） ・石狩市民図書館条例施行規則の一部改正について ・令和5年度教育行政執行方針について ・令和5年度一般会計予算（補正第4号）について ・石狩市教育支援委員会委員の解嘱について ・石狩市教育支援委員会委員の委嘱について ・石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱について ・石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について ・石狩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・石狩市民図書館協議会委員の任命について ・石狩市学校運営協議会委員の任命について ・石狩市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について ・石狩市民図書館協議会委員の解任について 【報告事項】 1 件 ・令和5年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について 【その他事項】 1 件 ・浜益区の教育・保育環境整備に関する保護者説明会の開催について
05. 6. 20 (臨時)	【協議事項】 1 件 ・就学援助費受給可否決定処分に係る審査請求について
05. 6. 30	【協議事項】 1 件 ・教育委員会の点検・評価について（令和4年度実施分） 【報告事項】 3 件 ・石狩市教育委員会基礎データについて ・教職員研修「サマーセミナー」について ・令和6年石狩市「はたちのつどい」の開催日時等について
05. 7. 25	【議案】 2 件（うち承認 1 件） ・令和5年度石狩市奨学生の決定について ・令和5年度就学援助費受給可否決定処分について再審査を求める審査請求について（形式審査の終結及び弁明書提出要求） 【協議事項】 1 件 ・教育委員会の点検・評価について（令和4年度実施分）（継続協議） 【報告事項】 2 件 ・第三期石狩市教育委員会特定事業主行動計画の取組状況について ・令和5年度石狩市立学校における教職員に係る時間外在校等時間について 【その他事項】 2 件 ・社会教育共同事業「わくわくコーナー夏休み館ネットDAY」の開催について ・学校給食における米飯の提供不能について

年 月 日	付 議 案 件
05. 8. 22 (臨時)	【議案】2件（うち承認1件） ・令和5年度一般会計予算（補正第6号）について ・令和5年度就学援助費受給否認定処分について再審査を求める審査請求について（弁明書受領及び反論書提出要求） 【報告事項】1件 ・令和5年度就学援助費受給否認定処分について再審査を求める審査請求について（反論書受領）
05. 8. 29	【議案】3件 ・令和6年度に使用する小学校用教科用図書の採択について ・令和6年度に使用する中学校用教科用図書の採択について ・令和6年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について 【協議事項】2件 ・教育委員会の点検・評価について（令和4年度実施分）（継続協議） ・令和5年度就学援助費受給否認定処分について再審査を求める審査請求について（争点整理と裁決方針） 【報告事項】1件 ・石狩市公民館樽川分館の廃止に係るパブリックコメントの実施について
05. 9. 26	【議案】1件 ・令和5年度就学援助費受給否認定処分について再審査を求める審査請求について（裁決） 【報告事項】3件 ・令和5年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について ・令和5年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」実施報告 ・令和5年度「俳句のまち～いしかり～」俳句コンテストの実施結果について
05. 10. 31	【議案】4件（うち承認1件） ・石狩市公民館条例の一部改正について ・石狩市学校給食センター運営委員会への諮問について ・教育委員会点検・評価報告書（令和4年度実施分）について ・石狩市学校運営協議会委員の解任について 【協議事項】1件 ・石狩市教育委員会の保管するアイヌ遺骨等の取扱方針について 【報告事項】4件 ・「第13回科学の祭典 in 石狩」の開催結果について ・令和5年度（第12回）図書館を使った調べる学習コンクール「石狩市コンクール」審査結果について ・令和5年度全国学力・学習状況調査結果報告～石狩市における結果概要～ ・令和4年度いじめ・不登校の状況について
05. 11. 28	【議案】3件（うち承認2件） ・石狩市奨学金支給条例施行規則の一部改正について ・令和5年度一般会計予算（補正第7号）について ・石狩市学校運営協議会委員の任命について
05. 12. 19	【議案】4件（うち承認2件） ・石狩市立学校管理規則の一部改正について ・令和5年度石狩市教育委員会表彰受賞者の決定について ・令和5年度一般会計予算（補正第8号）について

年 月 日	付 議 案 件
	・石狩市学校運営協議会委員の解任について 【報告事項】 2 件 ・石狩市学校給食センター運営委員会の答申について ・令和 5 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について
06. 1. 30	【議案】 3 件 ・石狩市立学校設置条例の一部改正について ・石狩市公民館条例施行規則の一部改正について ・令和 5 年度一般会計予算（補正第 10 号）について 【報告事項】 3 件 ・令和 6 年度全国学力・学習状況調査の実施について ・令和 5 年度石狩市教職員研修「ウィンターセミナー」の実施結果 ・令和 6 年度の学校給食費について
06. 2. 8	【議案】 2 件 ・令和 6 年度教育行政執行方針について ・令和 6 年度一般会計予算について
06. 2. 21 (臨時)	【議案】 3 件（うち承認 2 件） ・石狩市立学校の教職員（校長分）人事異動に係る内申について ・専決処分につき承認を求める件（石狩市教育委員会行政組織規則の一部改正について） ・専決処分につき承認を求める件（石狩市いじめ問題対策連絡協議会条例の一部改正について）
06. 3. 1 (臨時)	【議案】 2 件 ・石狩市立学校の教職員（校長以外分）人事異動に係る内申について ・石狩市学校運営協議会委員の解任について
06. 3. 19 (臨時)	【議案】 1 件 ・石狩市教育委員会職員の人事異動について
06. 3. 26	【議案】 4 件 ・石狩市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について ・石狩市教育委員会会計年度任用職員の任用、給与、勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正について ・スクールソーシャルワーカー設置に関する規則の一部改正について ・石狩市立学校通学区区域規則の一部改正について 【報告事項】 2 件 ・令和 5 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について ・石狩叢書第 3 巻の発刊について

(3) 教育委員会会議以外の活動状況

教育長及び教育委員は、教育委員会会議の出席以外に教育関係機関の会議や研修、関連行事への出席などの公務や教育現場への訪問・視察など実態把握を行っています。

また、教育委員会は、市長部局から独立した中立的・専門的な機関ですが、効果的・効率的な行政運営を行うため、後述の総合教育会議等の機会に市長との協議、意見交換などを積極的に行っています。

その他にも、教育委員会事務局職員からの報告・相談への対応及び情報交換など、教育行政や教育委員会会議運営にかかわる調整活動を行っています。

令和5年度の主な活動は、次のとおりです。

① 各種関係機関等への出席・意見交換や研修活動

北海道都市教育委員会連絡協議会をはじめ、会議や研修会に出席し、文教施策にかかわる審議や情報交換等を行っています。また、市議会への出席や、校長会や各種審議会等との意見交換等を行い、市の教育行政推進に努めています。

- ・石狩管内教育委員会協議会総会（4月）
- ・市議会本会議定例会（6、9、11、2月）、臨時会（5、8月）
- ・石狩市PTA連合会総会（4月）
- ・全国都市教育長協議会帯広大会（5月）
- ・石狩管内教育講演会（8月）
- ・北海道都市教育委員会連絡協議会定例総会等（8月）
- ・石狩管内教育委員会協議会委員研修会（10月）
- ・第20回B&G全国教育長会議（11月）
- ・石狩管内教育連絡調整会議、石狩管内教育情報交換会（12月）

② 総合教育会議での協議

市長が設置する「総合教育会議」が開催され、子どもの将来を見据えて重点的に講ずべき施策についての協議を行いました。

年 月 日	協 議 内 容
05. 10. 24	・教育大綱について ・（仮称）子どもの権利に関する条例の検討状況について ・（仮称）浜益学園整備の進捗状況等について ・市内小中学校への冷房設備設置に向けた検討について ・令和6年度 教育関係予算について
06. 1. 30	・令和6年度市政執行方針（案）について ・令和6年度教育行政執行方針（案）について ・令和6年度教育・子ども関連予算（案）について ・令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について

③ 教育現場の実態把握等（学校訪問・視察等）

入学式や卒業式のほか、適宜学校訪問、視察等を行っています。また、社会教育施設や各種事業を視察するなどして、実態把握に努めました。

- ・小中学校入学式（4月）及び卒業式（3月）
- ・小中学校訪問（5、6、11月）
- ・学校ヒアリング（2月）

④ 各種行事・事業への参加等

市民スポーツまつり、ユネスコ協会事業、文化団体事業など市内のスポーツ・文化関係団体等の教育全般にかかる各種事業や、その他の事業等に参加し、広く自己研鑽に努めています。

- ・市民スポーツまつり（9月）
- ・はたちのつどい（1月）
- ・教育委員会表彰式（1月）

⑤ その他の教育行政の運営に関する諸活動

- ・教育関連機関（行政機関を含む）等への要請、調整活動等
- ・教育行政に係る各種団体等との意見交換活動等
- ・就任教職員辞令交付式（４月）
- ・退職教職員辞令交付式（３月）

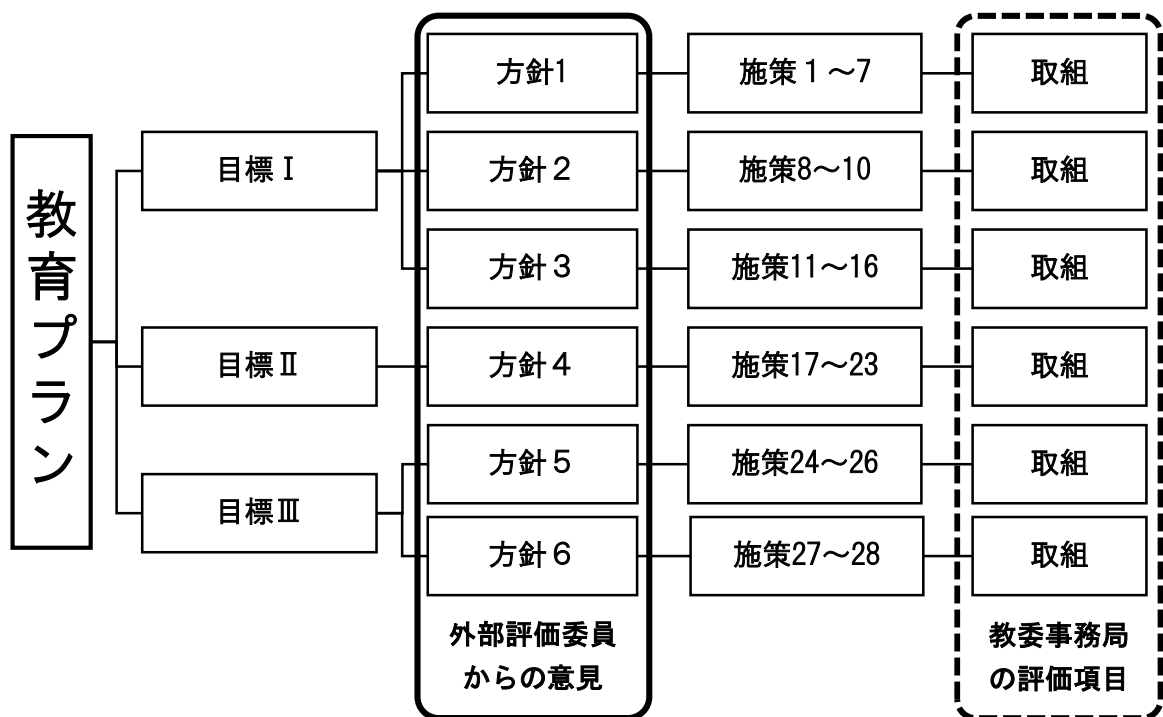
⑥ 市民、団体等との意見交換の場への参加

上記のような多様な公務活動のほか、市民への様々な情報発信、市民や関係団体との情報、意見交換も求められており、体育協会、文化協会、青年会議所など各種団体の会合や行事にも積極的に参加しているほか、委員自らが自主的な活動を通じて、教育現場の実態把握や、自己研鑽にも努めています。

2 教育に関する事業の点検及び評価

今年度（令和5年度）分の教育に関する事業の点検・評価について、市教委では、令和5年度の教育行政執行方針と予算（参照 資料1）、及び石狩市教育プランに基づく施策ごとに掲げる目的達成に向け、取組状況を点検・評価し、課題等を分析、分析結果をもとに今後の方向性を示しています。

（1）石狩市教育プランの構造と評価・意見の区分（イメージ図）



（2）点検・評価の対象と評価基準について

点検・評価の対象は、石狩市教育プラン（2020年度～2024年度）に掲げる基本目標を達成するための各施策に基づいて実施する「主な取組」としてしています。

評価方法は、教育委員会事務局における『自己評価』方式で、令和5年度に実施を予定していた事業について、年度当初に定めていた目標が達成できたか否かを検証します。

評価及び評価基準は下表のとおり3段階となっており、予定どおり目標が達成できた場合はA評価とし、この評価を基点とします。目標を上回った場合はAA評価、目標を下回った場合はB評価とし、A評価以外はその理由を、また、A評価でも補足説明が必要な場合は、「分析」、「方向性」欄に記述をしています。

また、プランに掲げる施策ごとの成果指標についても令和5年度の実績を記載し、プランに掲載している令和元年度の実績と比較できるようにしています。成果指標の結果は、概ね評価とリンクしています。

評価		評価基準	説明の記述
良 ↓ 悪	AA	目標に対する達成率が100%を上回ったとき	必須
	A	90～100%の場合	適宜
	B	90%を下回った場合	必須
不能		F 外的な要因(コロナ)等により実施できなかった場合	必須

(3) 施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性（一覧）

基本目標	基本方針	施策	ページ
【目標Ⅰ】 自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる	1 新しい社会で生きる力の育成	1 確かな学力の育成	10
		2 特別支援教育の充実	11
		3 外国語教育の充実	12
		4 理数教育の充実	13
		5 情報教育の充実	14
		6 キャリア教育の充実	15
		7 手話を通じた学びの推進	16
	2 学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進	8 家庭教育支援の充実	17
		9 学びのセーフティネットの構築	18
		10 学校を核とした地域づくり	19
	3 学びをつなぐ学校づくり	11 開かれた学校づくりの推進	20
		12 学校施設・設備の整備・充実	21
		13 安全な学校づくりを目指した環境の整備	22
		14 学びの段階間の連携・接続の推進	23
		15 学校運営の改善	24
		16 学校安全教育の充実	25
【目標Ⅱ】 思いやりと豊かな心・健やかな体をもって、多様な人々と共に支え合う人を育てる	4 健やかな成長を促す取組の推進	17 道德教育の充実	26
		18 読書活動の推進	27
		19 体験活動の推進	28
		20 コミュニケーション能力の育成	29
		21 いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実	30
		22 体力・運動能力の向上	31
		23 健康・食育の推進	32
【目標Ⅲ】 ふるさとへの愛着をもち、幅広い視野で新しい価値を創造し、活躍する人を育てる	5 学びを活かす地域社会の実現	24 生涯学習の振興	33
		25 芸術文化活動の推進	34
		26 図書館サービスの充実	35
	6 ふるさとを学ぶ機会の充実	27 ふるさとを学ぶ機会の充実	36
		28 文化・自然遺産の保護・保存・活用の推進	37

目標Ⅰ-方針1

施策1		確かな学力の育成				
【取組】			【評価】		所管	
			R5年度	R4年度		
(1)	学校改善の推進		A	A	指導主事	
(2)	「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善		B	B	指導主事	
(3)	定着を一層確かにする工夫「1校1プラン(学力充実)」の策定と実施		A	A	指導主事	
(4)	情報を正確に理解し適切に表現する力の育成(話す、聞く、書く、読む)		A	A	指導主事	
(5)	学習環境の整備(教室環境・学習習慣・集団づくり・言葉遣い)		A	A	指導主事	
(6)	研修活動の充実・授業研究の推進		A	A	指導主事	
(7)	授業と連動させた宿題、家庭学習の取り組み方の指導		B	B	指導主事	
成果指標	No.	指標の名称	R5年度 (実績)	R4年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	1	CRT標準学力調査において、国語の全国平均に対する石狩市の小学5年生、中学2年生の割合	小5 95 中2 94	小5 97 中2 93	小5 95 以上 中2 95 以上	%
		*	*	*	*	*

※CRT標準学力調査では、令和6年度目標と合わせて、同一母集団で前年度全国比を上回ることを目指す

【取組の成果等】						
(1) 学校改善の推進 ・学校訪問やヒアリングを実施し、学校経営や学力保障等に関し校長、教頭に指導・助言を行ってきた ・各種学力調査等における石狩市の結果とその分析考察、及び学校への周知を迅速に行い、学校改善プラン等の策定と実施により速やか且つ的確に改善方策に取り組むよう指導・助言を行った (2) 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善 ・サマーセミナー・ウインターセミナーにおける授業改革の取組や、「新しいかたちの学び」推進教師によるICTを活用した対話的な学びの好事例等の発信により着実な改善が見られたが、子どもが主体となる学びについては、継続した指導・助言が必要である (6) 研修活動の充実・授業研究の推進 ・すべての学校で、全員1回以上の交流授業や公開授業の実践に取り組み、「学びに深まりをもたせる対話的な学びのある授業づくり」を推進した。 (7) 授業と連動させた宿題、家庭学習の取り組み方の指導 ・AIDリルの導入やICT教育推進プロジェクトチームによる家庭学習の好事例の発信などにより、宿題や家庭学習の取組に充実が見られるものの、全国平均と比較して家庭学習の時間は短く、取組の改善が必要である 【成果指標1】※同一母集団の昨年度からの変容 ・小学校5年生：前年度(小4時)比－1P ・中学校2年生：前年度(中1時)比－2P						
【方向性】						
(2)「主体的・対話的で深い学び」からの授業改善 ・具体的な視点 ○単元(題材)を見通し、育成を目指す資質・能力を明確にした評価規準の設定 ○主体的な学習を促すための自分の学びや変容を自覚できる場面の設定 ○対話を効果的に行う協働学習支援ツールの活用促進 ○対話による価値交換によって学びを深める場面の設定						

石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和4年度の取組に対する意見)	
「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善については、指導主事からの指導・助言は重要である一方、各学校の教員同士による授業研究や交流の活性化も重要であると考えますので、更なる学校内外での取組に期待します。また、ICT教育導入により児童生徒の学びが大きく変化していることから、効果的な活用など、更なる授業改善の取組を期待します。	

目標Ⅰ-方針1

施策2		特別支援教育の充実				
【取組】			【評価】		所管	
			R5年度	R4年度		
(1)	「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用		A	A	教育支援課	
(2)	早期からの連携による教育相談の充実		A	A	教育支援課	
(3)	教職員研修・講習会の充実		AA	A	教育支援課	
(4)	特別支援教育支援員の養成		A	A	教育支援課	
成果指標	No.	指標の名称	R5年度 (実績)	R4年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	2	特別支援教育に関する研修受講者延べ人数 (教員、特別支援コーディネーター〈CN〉、支援ボランティア)	教員 10 CN 58 支援員 96	教員 35 CN 13 支援員 89	183 以上	人
【取組の成果等】						
(1) 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用 ・市内の各学校で作成し活用 ・「個別の教育支援計画」について、現状は紙媒体で管理しているが、関係機関でデータ展開することで、より連携・協力を図り適切な支援体制を整えられるよう、統一様式を作成した (2) 早期からの連携による教育相談の充実 ・支援の必要な児童生徒の早期発見ときめ細やかな支援 ⇒ 就学前の教育相談・学校巡回訪問の実施 ⇒ 関係機関(子ども発達支援センター、保健師、認定こども園等)との連携 (3) 教職員研修・講習会の充実 ・教員・特別支援コーディネーターを対象に2回の研修を実施し、特別支援教育に関する専門性の向上を図った ・教員等からの自発的な要望により、知能検査(WISC-v)の改訂内容と結果の読み取りについての研修を行い、専門的な知識の向上を図った (4) 教育支援員の養成 ・支援方法の研修実施(年3回実施) ⇒ グループワーク及び個人面談を実施し、教育現場で起こる様々な日常生活の補助者としての資質向上を図った						
【方向性】						
(3) 教職員研修・講習会の充実 ☞ 教育支援主事や外部講師を招聘し、特別支援教育に関する研修を実施 ☞ 学校訪問や学校での児童生徒の個別対応時の機会を活かし、特別支援教育コーディネーターや特別支援教育担当教員へ専門的な知識を伝える ☞ 担当教員等が要望する研修を実施						

目標Ⅰ-方針1

施策3		外国語教育の充実				
【取組】			【評価】		所管	
			R5年度	R4年度		
(1)	ALT(外国語指導助手)による生きた外国語を学ぶ機会の充実		A	A	指導主事	
(2)	外国語授業の指導力向上のための研修等の充実		A	A	学校教育課	
	*		*	*	*	
	*		*	*	*	
成果指標	No.	指標の名称	R5年度 (実績)	R4年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	3	CRT標準学力調査において、英語の全国平均に対する石狩市の中学2年生の割合	91	96	93以上	%
		*	*	*	*	*
		*	*	*	*	*
※CRT標準学力調査では、令和6年度目標と合わせて、同一母集団で前年度全国比を上回ることを目指す						
【取組の成果等】						
(1) ALT(外国語指導助手)による生きた外国語を学ぶ機会の充実 ・4名のALTが、児童生徒と生きた英語によるコミュニケーションを行うことで、英語に対する興味・関心を喚起できた ・ALTの親身な関わりにより、児童生徒がコミュニケーションをとりやすくなり、英語スキルが向上した (2) 外国語授業の指導力向上のための研修等の充実 ・ウインターセミナーでの「英語の授業改善」講座の開設により、実践的指導力の向上を図った 【成果指標3】 同一母集団の昨年度(中1時)からの変容 前年比+3						
【方向性】						
(1) ALT(外国語指導助手)による生きた外国語を学ぶ機会の充実 ☞ 現行の体制を維持し、子どもたちの外国語への関心意欲を高め、コミュニケーション能力の向上を図る素地となる資質・能力の育成を目指す						

目標Ⅰ-方針1

施策4		理数教育の充実				
【取組】			【評価】		所管	
			R5年度	R4年度		
(1)	観察・実験を重視する授業の充実		A	A	指導主事	
(2)	関係機関(道研)による移動理科教室(サイエンスカー)の活用		B	B	指導主事	
(3)	普段の生活との関わりを意識した授業の充実(理科・算数・数学)		A	A	指導主事	
	*		*	*	*	
成果指標	No.	指標の名称	R5年度 (実績)	R4年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	4	CRT標準学力調査において、理科の全国平均に対する石狩市の小学5年生、中学2年生の割合	小5 94 中2 94	小5 94 中2 93	小5 96 中2 98 以上	%
	5	CRT標準学力調査において、算数・数学の全国平均に対する石狩市の小学5年生、中学2年生の割合	小5 91 中2 89	小5 95 中2 90	小5 96 中2 89 以上	%
	6	全国学力・学習状況調査において、「算数(数学)の授業で学習したことは、将来、役に立つ」と思っている小学校6年生、中学校3年生の割合	小6 95.1 中3 72.2	小6 93.5 中3 77.6	小6 90.4 中3 75.5 以上	%
※CRT標準学力調査では、令和6年度目標と合わせて、同一母集団で前年度全国比を上回ることを目指す						
【取組の成果等】						
(2) 関係機関(道研)による移動理科教室(サイエンスカー)の活用 ・「移動理科教室」には選抜されなかったものの、観察・実験を重視した理科授業の推進により、児童・生徒の科学や自然に対する興味関心が高まっている						
(3) 普段の生活との関わりを意識した授業の充実(理科・算数・数学) ・サマーセミナー・ウインターセミナーで算数・数学の学習指導や授業改革の講座を開設し、実践的指導力の向上を図った						
【成果指標4】 ※同一母集団の昨年度からの変容 小学校： 前年度比 +1P、 中学校： 前年度比 -2P						
【成果指標5】 ※同一母集団の昨年度からの変容 小学校： 前年度比 -4P、 中学校： 前年度比 -2P						
【成果指標6】 ※昨年度からの変容 小学校ではR6年度の目標値を超えて90%以上の高水準を維持しが、中学校ではR6年度の目標値を下回った						
【方向性】						
・理数教育の充実については、次の視点からの目標と指導と評価の一体化を意識した授業づくりの指導助言を行う ☞ 興味・関心を高める指導の充実 … 「普段の生活との関連を意識した授業の充実」の視点 ☞ 探究の過程を重視した理数教育の充実 … 「観察・実験を重視する授業の充実」の視点 ☞ 全国学力・学習状況調査やCRT標準学力調査の問題を生かした授業改善の視点						

目標Ⅰ-方針1

施策5		情報教育の充実				
【取組】			【評価】		所管	
			R5年度	R4年度		
(1)	電子黒板やICT機器などの情報機器の整備		A	A	総務企画課 学校教育課	
(2)	プログラミング的思考を育む教育活動の充実		A	A	学校教育課 指導主事	
(3)	教員のICT機器活用指導力の向上を図る取組の推進		A	A	学校教育課 指導主事	
成果指標	No.	指標の名称	R5年度 (実績)	R4年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	7	全国学力・学習状況調査において、教員が大型提示装置(電子黒板、プロジェクター)などのICTを活用した授業を1クラス当たり、ほぼ毎日行っていると回答した学校の割合	小 100 中 100	小 100 中 71.4	小 66.7 中 37.5 以上	%
	8	全国学力・学習状況調査において、授業でコンピュータなどのICT機器を週1回以上使用していると回答した小学校6年生、中学校3年生の割合	小6 89.1 中3 90.9	小6 52.2 中3 88.9	小6 35.8 中3 23.1 以上	%
【取組の成果等】						
(1) 電子黒板やICT機器などの情報機器の整備 ・電子黒板は、全学校の普通教室で整備済み ⇒特別教室への整備促進について、令和6年度予算の確保に向けた取組みを推進した(2台/校) ・1人1台端末の整備済み ・高速大容量の情報通信インターネット環境の整備済み (3) ICT活用能力向上に向けた取組 ・石狩市ICT教育推進プロジェクト会議(3回)と石狩市ICT教育推進担当者協議会(2回)を行い、教員の活用能力の向上に資する取組を行った ・令和5年度は「AIドリルを効果的に活用した家庭学習」「1人1台端末を効果的に活用した授業改革」等をテーマとした好事例の発信と研修を行った ・ICT支援員の配置拡充に向け、令和6年度予算の確保に向けた取組みを推進した(1人増員) ■その他 1人1台端末の常時持ち帰りに伴う課題の整理、新たなAIドリルの導入などの環境整備も行った						
【方向性】						
(1) 電子黒板やICT機器などの情報機器の整備 ・未整備の特別教室への電子黒板の導入や書画カメラの更新 ■一人一台端末を含め、ICT機器が学校でも家庭でも日常的に使われるようになっており、以下の取組が必要 ☞ 児童生徒の機器活用能力、情報リテラシーの向上 ☞ 緊急時におけるオンライン授業実施のための環境整備 ☞ 教職員のICT活用能力の向上に向けた研修の充実						
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和4年度の取組に対する意見)						
ICT教育能力向上の取組を評価します。今後も研修の充実を期待します。						

目標Ⅰ-方針1

施策6		キャリア教育の充実				
【取組】			【評価】		所管	
			R5年度	R4年度		
(1)	学ぶことと働くことの繋がりを意識した、学習・体験活動・職業体験の充実		A	A	学校教育課 指導主事	
	*		*	*	*	
	*		*	*	*	
	*		*	*	*	
成果指標	No.	指標の名称	R5年度 (実績)	R4年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	9	全国学力・学習状況調査において、「将来の夢や目標を持っている」という小学校6年生、中学校3年生の割合	小6 84.6 中3 61.8	小6 79.7 中3 67.4	小6 82.2 中3 72.1 以上	%
		*	*	*	*	*
		*	*	*	*	*
【取組の成果等】						
(1) 学ぶことと働くことの繋がりを意識した、学習・体験活動・職業体験の充実 ・石狩中、花川中、花川北中、樽川中、厚田学園後期課程、浜益中の6校で実施した ⇒ 体験先は、官公庁・保育所・医療関係・流通関係・販売・果樹園等の70事業所						
【方向性】						
(1) 学ぶことと働くことの繋がりを意識した、学習・体験活動・職業体験の充実 ☞ 令和6年度に向けて事業所一覧を精査し、学校の負担軽減に努めながら、自らの未来を切り拓いていく力を身に付ける手立てとして、「職業体験学習」を実施していくよう、各学校に指導助言を行う						

目標Ⅰ-方針1

施策7		手話を通じた学びの推進																																																																																																																																												
【取組】				【評価】		所管																																																																																																																																								
				R5年度	R4年度																																																																																																																																									
(1)	学校への手話出前授業の実施			A	A	学校教育課																																																																																																																																								
	＊			＊	＊	＊																																																																																																																																								
	＊			＊	＊	＊																																																																																																																																								
	＊			＊	＊	＊																																																																																																																																								
成果指標	No.	指標の名称		R5年度 (実績)	R4年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位																																																																																																																																							
	10	手話講習会等を年1回以上行った学校数		16 ※全校実施	16 ※全校実施	全校 実施	校																																																																																																																																							
		＊		＊	＊	＊	＊																																																																																																																																							
		＊		＊	＊	＊	＊																																																																																																																																							
【取組の成果等】																																																																																																																																														
(1) 学校への手話出前授業の実施 ・市内全16校(厚田学園は1校とする)で手話授業を実施し、ろう者への理解と、手話が言語であることの理解を深めた																																																																																																																																														
令和5年度石狩市手話出前授業実績（市内学校） 〔括弧内の数字は、令和4年度実績値〕 <table><tr><th rowspan="2">学校名※1</th><th colspan="6">学年</th></tr><tr><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th></tr><tr><td>石狩八幡小学校</td><td></td><td></td><td>2 (2)</td><td>2 (2)</td><td>2 (2)</td><td>2 (2)</td></tr><tr><td>花川小学校</td><td>2 (2)</td><td>2 (2)</td><td>2 (3)</td><td>2 (3)</td><td>2 (3)</td><td>3 (3)</td></tr><tr><td>生振小学校</td><td></td><td></td><td></td><td>2 (2)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>南線小学校</td><td>2 (2)</td><td>2 (2)</td><td>2 (2)</td><td>2 (2)</td><td>2 (2)</td><td>2 (2)</td></tr><tr><td>花川南小学校</td><td>2 (2)</td><td>2 (2)</td><td>2 (2)</td><td>2 (2)</td><td>2 (2)</td><td>2 (2)</td></tr><tr><td>紅南小学校</td><td>2 (2)</td><td>2 (2)</td><td>2 (3)</td><td>2 (3)</td><td>2 (3)</td><td>2 (2)</td></tr><tr><td>緑苑台小学校</td><td>2 (2)</td><td>2 (2)</td><td>2 (2)</td><td>2 (2)</td><td>2 (2)</td><td>2 (2)</td></tr><tr><td>双葉小学校</td><td>2 (2)</td><td>2 (2)</td><td>2 (3)</td><td>2 (3)</td><td>2 (3)</td><td>3 (3)</td></tr><tr><td>厚田学園（前期）</td><td>1 (1)</td><td></td><td>1 (1)</td><td></td><td>1※2 (1)</td><td></td></tr><tr><td>浜益小学校</td><td></td><td>1 (1)</td><td></td><td></td><td>1 (1)</td><td></td></tr></table> <table><tr><th rowspan="2">学校名</th><th colspan="4">学年</th><th rowspan="2">特支</th></tr><tr><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th></th></tr><tr><td>石狩中学校</td><td>1 (1)</td><td>1 (1)</td><td>1 (1)</td><td></td><td>1</td></tr><tr><td>花川中学校</td><td>1 (1)</td><td>1 (1)</td><td>1 (1)</td><td></td><td>1 (1)</td></tr><tr><td>花川南中学校</td><td>2 (3)</td><td>2 (3)</td><td>2 (3)</td><td></td><td>2 (3)</td></tr><tr><td>花川北中学校</td><td>1 (1)</td><td>1 (1)</td><td>1 (1)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>樽川中学校</td><td>1 (1)</td><td>1 (1)</td><td>1 (1)</td><td></td><td>1 (1)</td></tr><tr><td>厚田学園（後期）</td><td>1※3 (1)</td><td></td><td>1 (1)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>浜益中学校</td><td></td><td>1 (1)</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※3 厚田学園7年は5・6年と合同実施								学校名※1	学年						1	2	3	4	5	6	石狩八幡小学校			2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	花川小学校	2 (2)	2 (2)	2 (3)	2 (3)	2 (3)	3 (3)	生振小学校				2 (2)			南線小学校	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	花川南小学校	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	紅南小学校	2 (2)	2 (2)	2 (3)	2 (3)	2 (3)	2 (2)	緑苑台小学校	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	双葉小学校	2 (2)	2 (2)	2 (3)	2 (3)	2 (3)	3 (3)	厚田学園（前期）	1 (1)		1 (1)		1※2 (1)		浜益小学校		1 (1)			1 (1)		学校名	学年				特支	1	2	3		石狩中学校	1 (1)	1 (1)	1 (1)		1	花川中学校	1 (1)	1 (1)	1 (1)		1 (1)	花川南中学校	2 (3)	2 (3)	2 (3)		2 (3)	花川北中学校	1 (1)	1 (1)	1 (1)			樽川中学校	1 (1)	1 (1)	1 (1)		1 (1)	厚田学園（後期）	1※3 (1)		1 (1)			浜益中学校		1 (1)			
学校名※1	学年																																																																																																																																													
	1	2	3	4	5	6																																																																																																																																								
石狩八幡小学校			2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)																																																																																																																																								
花川小学校	2 (2)	2 (2)	2 (3)	2 (3)	2 (3)	3 (3)																																																																																																																																								
生振小学校				2 (2)																																																																																																																																										
南線小学校	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)																																																																																																																																								
花川南小学校	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)																																																																																																																																								
紅南小学校	2 (2)	2 (2)	2 (3)	2 (3)	2 (3)	2 (2)																																																																																																																																								
緑苑台小学校	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)																																																																																																																																								
双葉小学校	2 (2)	2 (2)	2 (3)	2 (3)	2 (3)	3 (3)																																																																																																																																								
厚田学園（前期）	1 (1)		1 (1)		1※2 (1)																																																																																																																																									
浜益小学校		1 (1)			1 (1)																																																																																																																																									
学校名	学年				特支																																																																																																																																									
	1	2	3																																																																																																																																											
石狩中学校	1 (1)	1 (1)	1 (1)		1																																																																																																																																									
花川中学校	1 (1)	1 (1)	1 (1)		1 (1)																																																																																																																																									
花川南中学校	2 (3)	2 (3)	2 (3)		2 (3)																																																																																																																																									
花川北中学校	1 (1)	1 (1)	1 (1)																																																																																																																																											
樽川中学校	1 (1)	1 (1)	1 (1)		1 (1)																																																																																																																																									
厚田学園（後期）	1※3 (1)		1 (1)																																																																																																																																											
浜益中学校		1 (1)																																																																																																																																												
【方向性】																																																																																																																																														
☞ 全校における実施の継続 ☞ 実施回数の増 ⇒ 手話を言語として認知し、手話の理解の広がりを実感できる取組みを推進する																																																																																																																																														

目標Ⅰ-方針2

施策8		家庭教育支援の充実				
【取組】			【評価】		所管	
			R5年度	R4年度		
(1)	子育て世代の包括的な支援(家庭児童相談員等の配置)		A	A	子ども相談センター	
(2)	家庭教育及び子育てに関する各種講座の開催		A	A	子ども政策課 社会教育課	
(3)	中学校の試験期間に合わせた小学校の家庭学習強化週間の設定		B	A	指導主事	
(4)	あい風寺子屋事業による放課後学習支援の充実		A	A	社会教育課	
(5)	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備		AA	AA	子ども政策課	
成果指標	No.	指標の名称	R5年度 (実績)	R4年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	11	全国学力・学習状況調査において、児童生徒に家庭での学習方法等を具体例を挙げながら伝えていると回答した学校の割合	小 100 中 85.7	小 60.0 中 85.7	小 66.7 中 37.5 以上	%
	12	全国学力・学習状況調査において、学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たり「1時間以上」勉強(学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む)している小学校6年生、中学校3年生の割合	小6 58.7 中3 60.7	小6 65.0 中3 57.5	小6 61.2 中3 56.6 以上	%
	13	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室等の一体的又は連携による実施箇所数	6	6	1以上	箇所
【取組の成果等】						
(2) 家庭教育及び子育てに関する各種講座の開催 ・家庭教育講座「佐々木十美のスパイスカレー講座」「子どもをまもるネットリテラシー講座」の開催 (3) 中学校の試験期間に合わせた小学校の家庭学習強化週間の設定 ・強化週間は設定されているが、【成果指標12】にあるように、家庭学習の時間が少ない ・スクリーンタイムが長時間化しており、学力保障、体力向上等に向けて家庭と連携した生活習慣の改善の取組の継続が必要である (※)「スクリーンタイム」…テレビ、スマートフォン、ゲーム機等による映像の視聴時間 (4) あい風寺子屋教室事業による放課後学習支援の充実 ・今年度より本事業の実施校が2校から5校増え、また、年間計画どおり実施した ・学校によっては、保護者に参加・見学の呼びかけを行い、数名事業に参加した (5) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備 ・6箇所の放課後児童クラブで、児童館や寺子屋教室と連携し、多様なプログラム(学習支援、体験活動、交流活動など)を提供した						
【方向性】						
㊦ 各学校において家庭学習の習慣化に向けて取り組みがなされていることから、学校訪問の際に取組状況を把握し、課題解決や一層の取組の推進に向けての指導助言を継続する						
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和4年度の取組に対する意見)						
家庭学習の習慣化に向けた取組が行われていると評価できる一方で、それが「実績」となって表れているとは言えない(施策1評価(7)「B」、成果指標12中3の減少)ため、今後の取組として更なる工夫を望みます。						

目標Ⅰ-方針2

施策9		学びのセーフティネットの構築				
【取組】			【評価】		所管	
			R5年度	R4年度		
(1)	就学援助などによる経済的支援		A	A	学校教育課	
(2)	教育(スクールソーシャルワーカー)と福祉(家庭生活支援相談員)による総合的な支援		A	A	教育支援課	
(3)	補充(放課後)学習の充実		A	A	学校教育課	
(4)	生活困窮等を要因とした、学習面での支援ニーズへの対応		A	A	福祉総務課 教育支援課	
(5)	地域団体による子どもの居場所づくりの支援(学習支援・食事支援等)		A	A	子ども政策課	
成果指標	No.	指標の名称	R5年度 (実績)	R4年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	14	スクールソーシャルワーカー(SSW)が行った相談の延べ件数と家庭生活支援相談員が行った学習支援・家庭生活支援の延べ件数	SSW 485 相談員 1142	SSW 481 相談員 929	SSW 246 相談員 1442 以上	件
		*	*	*	*	*
【取組の成果等】						
(1) 就学援助などによる経済的支援 ・新型コロナウイルス感染症の分類見直しに伴い、特例措置(離職・失業等による経済環境の激変世帯に対する収入算定の緩和)は令和4年度をもって終了したものの、要綱に基づき適切に事務執行した (2) 教育(スクールソーシャルワーカー)と福祉(家庭生活支援相談員)による総合的な支援 ・不登校、いじめ、児童虐待、問題行動など児童生徒や保護者の悩みや困りごとの解消に向け、学校とともにスクールソーシャルワーカーが関係機関と連携を図り、個々のニーズに寄り添いながら効果的な支援を行うことができた (5) 地域団体による子どもの居場所づくりの支援(学習支援・食事支援等) ・3団体に交付金を交付し、子どもの居場所づくりを支援した						
【方向性】						
(3) 補充(放課後)学習の充実 ・今年度以降も学習支援員やSATによる学習支援の充実に努める						

目標Ⅰ-方針2

施策10		学校を核とした地域づくり				
【取組】			【評価】		所管	
			R5年度	R4年度		
(1)	地域学校協働活動の推進		A	A	社会教育課	
(2)	コミュニティ・スクール(学校運営協議会)導入による地域一体の学校運営		B	A	総務企画課	
	*		*	*	*	
	*		*	*	*	
成果指標	No.	指標の名称	R5年度 (実績)	R4年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	15	全国学力・学習状況調査において、地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの保護者や地域との協働による活動を「よく行っている」と感じている学校の割合	小 60.0 中 42.9	小 50.0 中 71.4	小 33.3 中 25.0 以上	%
	16	全国学力・学習状況調査において、今住んでいる地域の行事に参加している小学校6年生、中学校3年生の割合	小6 53.8 中3 27.5	小6 45.7 中3 33.9	小6 59.9 中3 45.4 以上	%
【取組の成果等】						
(1) 地域学校協働活動の推進 ・地域と学校が連携・協働する地域学校協働活動が円滑かつ効果的に実施できるよう、市内の地域ボランティアなどの人材派遣リストの整備等を行なった ・地域コーディネーターを7人から8人に増員したことにより、学校と地域が連携・協働して、教育環境の充実を目指す体制づくりが進んだ ・あい風寺子屋教室の実施校が増えたことにより、今後における地域学校協働活動実施への足掛かりとなることが期待される (2) コミュニティ・スクール導入による地域一体の学校運営 ⇒ 全体で40回の会議が開催され、前年(42回)と同程度の活発な協議が行われた ⇒ 多くのコミュニティ・スクールにおいて学校評価等が協議されたほか、防災教室、交通安全活動、ソクラテスミーティングなど、各コミュニティ・スクールで特徴的な取組みが地域と一体となって行われたが、成果指標において、中学校及び中学生に悪化傾向が見られ、地域と中学校・中学生の関わりが進んでいない						
【方向性】						
(1) 地域学校協働活動の推進 ☞ 地域コーディネーターを派遣し、学校支援活動や環境整備を継続して推進するとともに、地域ボランティアなどの新たな地域人材の発掘・育成、また、地域・学校を対象とした地域学校協働活動に関する研修機会や情報交流の場を設けるなど、各CSIにおける協働活動のより一層の充実を図る (2) コミュニティ・スクール導入による地域一体の学校運営 ☞ 地域と中学校・中学生が一体となって活動できるような取組みを進める						
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和4年度の取組に対する意見)						
「地域の行事への参加」は、地域からの児童生徒への働きかけはもちろん、教職員の地域活動に対する理解の深化が不可欠であるため、学校と地域の連携・協働による更なる取組を望みます。						

目標Ⅰ-方針3

施策11		開かれた学校づくりの推進				
【取組】			【評価】		所管	
			R5年度	R4年度		
(1)	学校ホームページの充実		A	A	学校教育課	
	*		*	*	*	
	*		*	*	*	
	*		*	*	*	
成果指標	No.	指標の名称	R5年度 (実績)	R4年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
		*	*	*	*	*
		*	*	*	*	*
		*	*	*	*	*
【取組の成果等】						
(1) 学校ホームページの充実 ・各校、学校評価におけるホームページに関する評価指標は全校達成						
【方向性】						
(1) 学校ホームページの充実 ☞ 「開かれた学校」を推進するため、定期的な更新と適時・適確な情報発信を継続						
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和4年度の取組に対する意見)						
写真を多く取り入れ、よく工夫された学校ホームページの取組を評価します。						

目標 I -方針 3

施策12		学校施設・設備の整備・充実				
【取組】			【評価】		所管	
			R5年度	R4年度		
(1)	学校施設長寿命化計画の策定及び実施(※)		A	A	総務企画課	
(2)	トイレの洋式化		AA	AA	総務企画課	
(3)	教材教具設備・備品の整備		A	A	学校教育課	
	*		*	*	*	
成果指標	No.	指標の名称	R5年度 (実績)	R4年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	17	学校トイレ洋式化の割合	小 98.3 中 99.1	小 98.3 中 99.1	小 64.0 中 49.3 以上	%
		*	*	*	*	*
		*	*	*	*	*
【取組の成果等】						
(1) 学校施設長寿命化計画の策定及び実施(※) ※教育プランの当初目標は、計画を策定することであり、令和2年度に目標を達成した 令和3年度以降、目標を変更し計画を基に改修を進めるため「実施」と追記する ・令和5年度は、令和4年度に引き続き、花川南中学校の第2期の大規模改修工事(外壁補修・塗装、生徒玄関へのスロープの新設)を実施した (2) トイレの洋式化 ・令和4年度の花川南中学の大規模改修においてトイレ洋式化工事を行ったが、これをもって安全上又は構造上改修できない箇所を除き、全校での洋式化が完了した						
【方向性】						
(1) 学校施設長寿命化計画の策定及び実施 ☞ 令和6年度は樽川中学校のエレベーター設置工事、屋上防水工事、多機能トイレの導入を行う。 (2) トイレの洋式化 ☞ 花川南中学校大規模改修により全校の洋式化率は98.7%となり、物理的に不可能な箇所を除き、全校洋式化は完了した						

目標 I -方針 3

施策13		安全な学校づくりを目指した環境の整備				
【取組】			【評価】		所管	
			R5年度	R4年度		
(1)	危機管理マニュアルの整備、適切な運用と訓練の実施		A	A	総務企画課	
(2)	情報セキュリティマニュアルの適正な運用及び教職員研修の実施		A	A	学校教育課	
(3)	通学路交通安全プログラムに基づく、点検・対策の実施		A	A	総務企画課	
	*		*	*	*	
成果指標	No.	指標の名称	R5年度 (実績)	R4年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	18	学校の防犯カメラ設置状況	小 7校 中 5校 義 1校	小 7校 中 5校 義 1校	全校設置	台
		*	*	*	*	*
		*	*	*	*	*
【取組の成果等】						
(1) 危機管理マニュアルの整備、適切な運用と訓練の実施 ・各学校で危機管理マニュアル整備済み、適宜修正を加えたうえ、避難訓練等を実施 (3) 通学路交通安全プログラムに基づく、点検・対策の実施 ・各学校より報告のあった45箇所を関係部署と対応策等を協議し、対応策を各学校へ通知 ⇒ 道道石狩手稲通に歩行者注意の看板設置やドット線の引き直しが行われたほか、双葉小校門付近道路に「最徐行」の法定外道路標示や、歩道と車道の識別のための路面標示が施行された						
【方向性】						
(2) 情報セキュリティマニュアルの適正な運用及び教職員研修の実施 ☞ 1人1台端末と高速通信ネットワークなど学校ICT環境の整備を踏まえ、情報セキュリティポリシー(指針)を策定し、遵守体制を確立する (3) 通学路交通安全プログラムに基づく、点検・対策の実施 ☞ 引き続き各学校からの報告等を基に点検・対策を進める 【成果指標18】 ・防犯カメラ未設置の生振小学校については、令和6年度に設置を予定。なお、浜益小・中学校は、学校統合後の新校舎に設置予定						

目標Ⅰ-方針3

施策14		学びの段階間の連携・接続の推進				
【取組】			【評価】		所管	
			R5年度	R4年度		
(1)	認定こども園などへの情報提供		A	A	教育支援課	
(2)	保護者の幼児教育・保育等の選択の支援(子育てコンシェルジュの配置)		AA	AA	子ども政策課	
(3)	保育士等の処遇改善と確保対策		A	A	子ども家庭課	
(4)	スタートカリキュラムの実施にかかる、幼保小の連携		A	A	指導主事	
(5)	中一ギャップの解消を目指した小中の連携		A	A	指導主事	
(6)	生活、学習規律、家庭学習時間等の小中での標準化		A	A	指導主事	
(7)	校内研修への、学校間の相互参加		A	A	指導主事	
成果指標	No.	指標の名称	R5年度 (実績)	R4年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	19	全国学力・学習状況調査において、近隣の中学校(小学校)と、教育課程に関する情報交換を「よく行った」と思っている学校の割合	小 40.0 中 57.1	小 20.0 中 42.9	小 41.7 中 25.0 以上	%
【取組の成果等】						
(1) 認定こども園などへの情報提供 ・市内の認定子ども園に対し「就学前の教育相談のお勧め」のチラシを配布した ・認定子ども園等の保護者会において、就学に向けた教育相談について説明を行った (2) 保護者の幼児教育・保育等の選択の支援 ・コンシェルジュが保護者のニーズの把握に努め、悩みに寄り添い、アドバイスや情報提供、関係機関へのつなぎなど適切な支援を行うことができた(R5相談受付件数 3,238件) (3) 保育士等の処遇改善と確保対策 ・施設型給付費に係る処遇改善等加算の適用による処遇改善(市内全園) ・市内の認定こども園等に就職した者に「就職奨励金」を交付し、保育士の確保に努めた (4) スタートカリキュラムの実施にかかる、幼保小の連携 ・幼保小連携協議会を1回実施し、最新情報・好事例についての講演やグループ協議などにより、実態や今後の展望などについて情報共有した (5) 中一ギャップの解消を目指した小中の連携 ・「石狩市小中連携・一貫教育基本方針」を策定し、本市でめざす連携・一貫教育について共通理解を図った ・小中連携協議会を2回開催し、各地区の取組交流や今後のロードマップの確認を行うことができた (7) 校内研修への、学校間の相互参加 ・小中連携の取組の一環として、教育局学校教育指導訪問の授業参観を位置づけたことで活性化を図った						
【方向性】						
(2) 保護者の幼児教育・保育等の選択の支援 ☞ コンシェルジュが世帯構成に応じた手続きの案内や保護者のニーズを聞き取り、アドバイスや情報提供を行うと共に関係機関へのつなぎなど適切な支援を行う (4) スタートカリキュラムの実施に係る、幼保小の連携 ☞ 切れ目のない幼保小の連携を図りつつ、継続して幼保小連絡協議会を開催し、小1プロブレム解消につながるスタートカリキュラム等について、幼保小の教諭が取組の充実を図るよう指導助言を行う (5) 中一ギャップの解消や学力保障の推進を目指した小中の連携 ☞ 「小中連携の日」の確実な実施を促し、教職員間・児童生徒間のギャップの解消に向けて指導助言を行う (7) 校内研修への、学校間の相互参加 ☞ 令和6年度は、学校教育指導訪問における授業参観の取組の更なる活性化を促す						

目標Ⅰ-方針3

施策15		学校運営の改善				
【取組】			【評価】		所管	
			R5年度	R4年度		
(1)	指導主事による学校訪問、学校ヒアリングの充実		A	A	指導主事	
(2)	学校における働き方改革推進計画の実施		A	A	学校教育課	
(3)	働き方改革に関する視点を盛り込んだ「学校経営方針」や「重点目標」の設定		A	A	学校教育課	
(4)	働き方改革の実現に向けた環境整備		A	A	学校教育課	
成果指標	No.	指標の名称	R5年度 (実績)	R4年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	20	一月当たりの時間外勤務時間が45時間を超える教員の割合	23.9	28.0	25.8 以下	%
		*	*	*	*	*
		*	*	*	*	*
【取組の成果等】						
(2) 学校における働き方改革推進計画の実施、(4) 働き方改革の実現に向けた環境整備 ・部活動指導員を新たに3名配置し、教員の負担軽減を図った ・学校におけるICT環境整備の促進により、校務の効率化に寄与した ・改革実行に向け、各校で中間総括を行い、後期に向けた校内体制等の改善を行った						
【方向性】						
(2) 学校における働き方改革推進計画の実施、(4) 働き方改革の実現に向けた環境整備 ☞ 客観的な勤務時間の把握と情報の共有を進め、一月当たりの時間外勤務時間が45時間を超える教職員の割合の更なる逡減化を図り、教職員の負担軽減を進める ☞ 部活動の地域移行の推進により、教職員の負担軽減を進め、持続可能な部活動の実現を図る						
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和4年度の取組に対する意見)						
学校における働き方の取組を評価する一方、時間外勤務が45時間を超える教員の割合が増加していると思われる。各学校の状況で違いはあると思うが、働き方改革が進んでいる学校での取組や工夫を他の学校と共有し、教職員が心身ともに健康的に教育活動が出来るよう目標達成のほか、更なる割合低下に向けた動きを進めていくことを望みます。						

目標 I -方針 3

施策16		学校安全教育の充実				
【取組】			【評価】		所管	
			R5年度	R4年度		
(1)	防犯教室・防犯訓練の実施		A	A	教育支援課	
(2)	交通安全教室・自転車乗車マナー教室の実施		A	A	教育支援課	
(3)	災害に応じた避難訓練の実施		A	A	総務企画課	
(4)	学校・地域・家庭での「あいさつ運動」の実施		A	A	社会教育課	
成果指標	No.	指標の名称	R5年度 (実績)	R4年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
		*	*	*	*	*
		*	*	*	*	*
		*	*	*	*	*
【取組の成果等】						
(1) 防犯教室・防犯訓練の実施 ・警察職員等を講師として、不審者と遭遇した場合に的確で安全な行動が取れるよう指導した ・CAP事業の中で、子ども自身が犯罪等から自身を守る方法を指導した (2) 交通安全教室の実施 ・交通安全指導員等を講師として招聘 ⇒ 小学校では通学路に潜む危険や横断歩道の渡り方、自転車乗車マナー等を指導した ⇒ 中学校では自転車の点検や自転車乗車マナー等を指導した (3) 災害に応じた避難訓練の実施 ・各学校で危機管理マニュアル整備済み、適宜修正を加えたうえ、避難訓練等を実施。 ・コミュニティ・スクールにおいて、防災学習や防災教室を実施(石狩八幡小、花川南小中、厚田学園)。 (4) 学校・地域・家庭での「あいさつ運動」の実施 ・各CSにおいて地域学校協働活動の一環として、「あいさつ運動」の取組が行われた。						
【方向性】						
(1) 防犯教室・防犯訓練の実施 (4) 学校・地域・家庭での「あいさつ運動」の実施 ☞ 地域学校協働本部事業において、地域ボランティアが子どもたちと関わることで、地域の防犯につながると考え、今後も事業を推進する						

目標Ⅱ-方針4

施策17		道徳教育の充実				
【取組】			【評価】		所管	
			R5年度	R4年度		
(1)	「道徳科」を基軸とした豊かな心の育成		A	A	学校教育課	
(2)	保護者への「考え、議論する道徳科授業」の公開		A	A	指導主事	
(3)	他者を思いやる心の育成		A	A	指導主事	
	*		*	*	*	
成果指標	No.	指標の名称	R5年度 (実績)	R4年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	21	全国学力・学習状況調査において、「自己肯定感や自尊感情が高い」と感じている小学校6年生、中学校3年生の割合	小6 83.5 中3 75.7	小6 77.5 中3 76.7	小6 79.3 中3 73.2 以上	%
		*	*	*	*	*
		*	*	*	*	*
【取組の成果等】						
(2) 保護者への「考え、議論する道徳科授業」の公開 ・すべての学校が「考え議論する道徳の授業」の推進に努めた ・道徳の実践は各校で着実に取り組まれており、道徳科授業公開だけでなく、おたよりやHPでの情報発信などの方法も含めて道徳教育への理解を得る取組が進められている						
【方向性】						
(2) 保護者への「考え、議論する道徳科授業」の公開 ☞ 令和6年度も引き続き、地域住民や保護者へ「道徳科授業」の公開やおたより・HPによる情報発信などに取り組み、道徳教育への理解と協力を得る契機とするよう、学校へ指導助言していく						
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和4年度の取組に対する意見)						
すこやかで健康な体づくりと同時に、相手の立場になって考えたり、想像できる心の教育を望むほか、道徳授業の公開を通して地域住民、保護者、学校との信頼関係が築かれることを期待します。						

目標Ⅱ-方針4

施策18		読書活動の推進				
【取組】			【評価】		所管	
			R5年度	R4年度		
(1)	学校独自の取組を支援		A	A	市民図書館	
(2)	調べる学習コンクールの活用		A	A	市民図書館	
(3)	ブックスタート、家読(うちどく)の充実		A	A	市民図書館	
(4)	授業での市民図書館、学校図書館、学校司書の活用		A	A	市民図書館	
成果指標	No.	指標の名称	R5年度 (実績)	R4年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	22	全国学力・学習状況調査において、学校の授業以外で、普段(月～金曜日)、1日当たり「10分以上」読書(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)をしている小学校6年生、中学校3年生の割合	小 54.1 中 45.8	小 51.5 中 44.1	小 57.3 中 45.8 以上	%
【取組の成果等】						
(1) 学校独自の取組を支援 ・ベテラン学校司書によるアドバイザー支援 ・図書館利用オリエンテーション ・時事に即した特集展示や新刊図書紹介 ・読書週間時期等のイベント ⇒ 学校司書、市民図書館司書による支援体制強化と学校との情報共有 ⇒ 児童生徒が本に親しむ機会を創出 ⇒ 学校の好事例を学校司書間で共有、自校に活かす工夫 (2) 調べる学習コンクールの活用 ・疑問、調べたいことをイメージ ・授業での取組み、図書館等を利用 ・調べたり、考えをまとめる活動 ⇒ 本やインターネットを活用し、情報を取捨選択 ⇒ 現物、現場での体験を活かした取組 (3) ブックスタート、家読(うちどく)の充実 ・ブックスタート読み聞かせ再開に向けた取組 ・読書活動推進プロジェクトの実施 ⇒ 他市見学やブックスタートボランティア、保健師との協議 ⇒ 学校司書、市民図書館司書、市P連と連携した取組 ⇒ 市P連研修会で「家読(うちどく)」をテーマに講演会実施 (4) 授業での市民図書館、学校図書館、学校司書の活用 ・蔵書の充実や読書活動の活性化につながる情報交換 ・授業で使用する本を学校図書館、市民図書館から提供 ⇒ 毎月開催している学校司書連絡会議で、選書等に関する情報交換 ⇒ 図書館の本を活用した学習を支援						
【方向性】						
(1) 学校独自の取組を支援 ☞ 児童生徒が本に親しむ機会を創出するために学校司書、市民図書館司書の支援体制を工夫 (4) 授業での市民図書館、学校図書館、学校司書の活用 ☞ (2)調べる学習コンクールの活用と合わせ、図書館の本を活用した学習の定着を支援						
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和4年度の取組に対する意見)						
調べる学習コンクールの取組を評価します。調べる学習を通して、児童生徒の関心、活動の広がりを期待します。						

目標Ⅱ-方針4

施策19		体験活動の推進				
【取組】			【評価】		所管	
			R5年度	R4年度		
(1)	奨励プログラムの活用(環境・人権・平和・国際理解)		A	A	学校教育課	
(2)	地域の様々な人々との交流や社会体験等の充実		A	A	社会教育課	
(3)	児童館を拠点とする、子どもたちが主体的に取り組む体験活動の充実(農村体験、けん玉チャレンジなど)		A	A	子ども政策課	
	*		*	*	*	
成果指標	No.	指標の名称	R5年度 (実績)	R4年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
		*	*	*	*	*
		*	*	*	*	*
		*	*	*	*	*
【取組の成果等】						
(1) 全ての学校が奨励プログラムを活用し、学校の自主的かつ特色ある教育活動の推進を図り、教育の充実に努めた (2) 地域の様々な人々との交流や社会体験等の充実 ・地域ボランティアの協力を受け、あい風寺子屋教室において体験活動を実施したことにより、人と人との交流の中で地域が子ども達を見守る意識の向上や子ども達が地域に見守られている安心感を得られる機会となった (3) 児童館を拠点とする、子どもたちが主体的に取り組む体験活動の充実 ・ふれあいの杜子ども館でスキー体験、子ども未来館あいぼーとで農村体験、花川南児童館でモルック運動、花川北児童館・花川南小学校・紅南小学校でけん玉の体験活動をそれぞれ実施						
【方向性】						
(2) 地域の様々な人々との交流や社会体験等の充実 ☞ 地域学校協働本部事業(あい風寺子屋教室)を活用し、地域の方の経験や特技等を子どもたちに伝える取り組みを引き続き推進する						

目標Ⅱ-方針4

施策20		コミュニケーション能力の育成				
【取組】			【評価】		所管	
			R5年度	R4年度		
(1)	実験レポートの作成や、立場や根拠を明確にして議論することなどの充実(小中:総則、各教科等)		A	A	指導主事	
(2)	パートナーズクールや小中間交流の効果的な活用		A	A	指導主事	
	*		*	*	*	
	*		*	*	*	
成果指標	No.	指標の名称	R5年度 (実績)	R4年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	23	全国学力・学習状況調査において、「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と感じている小学校6年生、中学校3年生の割合	小 89.1 中 76.3	小 78.1 中 76.3	小 73.4 中 70.4 以上	%
		*	*	*	*	*
		*	*	*	*	*
※CRT標準学力調査では、令和6年度目標と合わせて、同一母集団で前年度全国比を上回ることを目指す						
【取組の成果等】						
(1) 実験レポートの作成や、立場や根拠を明確にして議論することなどの充実 ・対話的な学びを重視した授業改革の取組を通して、思考ツール等の活用により自分の考えや根拠をもって話し合う場面が増えた (2) パートナーズクールや小中間交流の効果的な活用 ・パートナーズクールや教職員間の小中交流、部活動体験、乗り入れ授業などの実施が多かった 【成果指標23】 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、授業改善が進んでいる 小学校 : 前年度比 +11.0P 中学校 : 前年度比 ±0P						
【方向性】						
(2) パートナーズクールや小中間交流の効果的な活用 ☞ 積極的に交流事業を推奨し、コミュニケーション能力の育成を図るよう指導助言する 【成果指標23】 ☞ 1人1台端末やICT機器も効果的に活用しながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進に向けて学校訪問等を通して指導主事から指導・助言する						

目標Ⅱ-方針4

施策21		いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実				
【取組】			【評価】		所管	
			R5年度	R4年度		
(1)	小中連携した「いじめ防止集会」の実施		A	A	教育支援課	
(2)	SNS等の適切な利用についての指導		A	A	教育支援課	
(3)	いじめ等の問題行動や不登校の未然防止及び早期発見・即時対応		A	B	教育支援課	
(4)	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用		A	A	教育支援課	
(5)	教育支援センター「ふらっとくらぶ」の活用		A	A	教育支援課	
成果指標	No.	指標の名称	R5年度 (実績)	R4年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	24	全国学力・学習状況調査において、「いじめはどんなことがあってもいけないことだ」と思っている小学校6年生、中学校3年生の割合	小 98.3 中 95.0	小 98.7 中 96.7	全ての児童生徒が「思う」ことを目指す	%
	25	不登校児童生徒のうち、学校復帰やふらっとくらぶ、フリースクールなどにつなげられた割合 ※R6年度の目標数値は、令和元年度の実績数値以上としているが、令和2年度から実績の数値を国における調査の数値を使用しているため、数値が乖離している	小 47.3 中 42.9	小 43.7 中 26.7	小 7.7 中 21.6 以上	%
【取組の成果等】						
(1) 小中連携した「いじめ防止集会」の実施 ・市内小中学校で取り組んだ活動内容を市HPに掲載 (2) SNS等の適切な利用についての指導 ・情報モラル教育の充実の取組として、啓発リーフレット及び家庭のルールづくりシートを市HPに掲載 (3) いじめ等の問題行動や不登校の未然防止及び早期発見・即時対応 ・年2回のいじめ調査の実施、QUの実施により未然防止及び早期発見に努めたとともに校内いじめ対策組織や個別のケース会議により即時の対応に努めることができた (4) スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用 ・スクールカウンセラーと児童生徒や保護者との個別カウンセリングだけではなく、スクールカウンセラーを講師とした心に関する校内研修を実施 ・スクールソーシャルワーカーが定期的に学校訪問することにより、課題を抱える児童生徒の早期発見・早期対応に努めることができた (5) 教育支援センター「ふらっとくらぶ」の活用 ・中学校33名の生徒に対し教科学習・集団活動・体験活動を通して、学校への復帰あるいは社会的な自立を支援した						
【方向性】						
(2) SNS等の適切な利用についての指導 ☞ 保護者への啓発の取組として、啓発リーフレットと家庭のルールづくりシートを活用していただくよう各学校へ依頼						
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和4年度の取組に対する意見)						
「いじめ防止集会」等の取組を評価します。児童生徒が「いじめ問題」を常に考え、取組むことを期待します。						

目標Ⅱ-方針4

施策22		体力・運動能力の向上				
【取組】			【評価】		所管	
			R5年度	R4年度		
(1)	1校1プラン(体力)に基づく体力の育成		A	A	指導主事	
(2)	新体力テストの活用		A	A	指導主事	
(3)	放課後の運動奨励、部活動指導の充実(外部指導者の活用など)		A	A	学校教育課	
(4)	レクリエーション活動の推進		A	A	総務企画課	
成果指標	No.	指標の名称	R5年度 (実績)	R4年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	26	全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、体力合計点の全国平均値を50.0とした場合の小学校5年生、中学校2年生の値	小男子 50.3 女子 49.9 中男子 49.3 女子 46.1	小男子 50.0 女子 50.4 中男子 48.4 女子 46.2	小男子 50.6 女子 48.5 中男子 50.8 女子 47.9	-
		*	*	*	*	*
		*	*	*	*	*
【取組の成果等】						
(1) 1校1プラン(体力)に基づく体力の育成 ・体育専科指導加配教員による訪問指導等により、体力向上の取組の好事例を還流することができた (2) 新体力テストの活用 ・令和5年度も全国体力・運動能力、運動習慣等調査、新体力テストを全校で実施した ・小学校男子の結果は、4種目と体力合計点で全国平均を上回った ・小学校女子は、5種目が全国平均を上回ったが、体力合計点は僅かに下回った ・中学校男子は、3種目が全国平均を上回ったが、体力合計点は僅かに下回った ・中学校女子は、2種目が全国平均を上回ったが、体力合計点は下回った ・昨年度との比較では、小中とも男子が上回り、女子が下回った (3) 放課後の運動奨励、部活動指導の充実(外部指導者の活用など) ・新たに部活動指導員(会計年度任用職員)を3人配置し、指導技術の向上を図ったほか、大会への引率業務等を担うことにより、教職員の負担軽減に寄与した (4) レクリエーション活動の推進 ・体力・運動能力の向上として、放課後すこやかスポーツ教室を市内5小学校で実施。93回の開催で延べ2,069名が参加した ・スポーツまつりは、新型コロナウイルス感染症流行前と同様の規模で実施し、3,421人が参加した						
【方向性】						
(1) 1校1プラン(体力)に基づく体力の育成 ☞ 令和6年度は1校1プランの取組をはじめ、小学校体育エキスパート教員の活用などにより体育授業の充実等の指導助言を行う (2) 新体力テストの活用 ☞ 児童生徒が自身の記録の変容を確認し、体力向上に向けた意欲向上につなげるため、すべての小学校に対し、全学年で全種目の実施を促し、実態を把握するとともに、経年の変化をとらえ、体力向上のための全体計画の策定、1校1プラン(体力)など特色ある取組を推進するほか、運動の楽しさを知ることができる環境の中で、危機回避能力や自分の成長を実感することができるよう指導助言する						

目標Ⅱ-方針4

施策23		健康・食育の推進				
【取組】			【評価】		所管	
			R5年度	R4年度		
(1)	関係機関と連携した健康教育の充実(心肺蘇生講習(AED)、薬物乱用防止、がん教育など)		A	A	教育支援課 学校教育課	
(2)	「いしかりふれあいDAY」「生活リズムチェックシート」の活用(スマートフォン等の使用時間、食事摂取、睡眠時間など)		A	A	社会教育課	
(3)	学校給食「いしかりウィーク」の開催		A	A	学校給食センター	
(4)	「アレルギー明示献立」の配付、食物アレルギー対応給食の提供を継続		A	A	学校給食センター	
(5)	栄養教諭を中心とした「食に関する指導」の実施		AA	AA	学校給食センター	
成果指標	No.	指標の名称	R5年度 (実績)	R4年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	27	全国学力・学習状況調査において、毎日、同じくらいの時刻に寝ている小学校6年生、中学校3年生の割合	小 81.0 中 77.2	小 79.3 中 80.7	小 76.4 中 76.3 以上	%
	28	全国学力・学習状況調査において、朝食を毎日食べている小学校6年生、中学校3年生の割合	小 92.0 中 86.9	小 89.8 中 86.9	小 81.6 中 76.3 以上	%
	29	学校給食における、米及び主要な野菜の全使用量のうち石狩産食材の割合	47.9	52.2	54.9 以上	%
【取組の成果】						
(1) 関係機関と連携した健康教育の充実(心肺蘇生講習(AED)、薬物乱用防止、がん教育など) ・外部講師(警察職員等)を講師として、薬物乱用防止教室を開催 (2) 「いしかりふれあいDAY」「生活リズムチェックシート」の活用 ・「いしかりふれあいDAY」は、市P連の事業計画にも位置づけ、積極的に活動しているが、普及チラシの内容を改訂し、QRコードにより市HPの家庭教育情報チャンネルにリンクできるように、いつでもどこでもスマホなどからチェックできるよう工夫し配布した ・「生活リズムチェックシート」については、生活リズムの向上を図るため、市独自のチェックシートのデータを市内学校へメール送信し、活用を促した (3) 学校給食「いしかりウィーク」の開催 ・「いしかりウィーク」は令和4年度より「いしかりデー」にリニューアルし、6～10月までに計5回の実施とした ・「いしかりデー」では、季節に応じた様々な石狩産の食材を用いることにより、子どもたちに地場産物・料理の普及啓発をおこなった(6～10月に計5回実施) (4) 「アレルギー明示献立」の配付、食物アレルギー対応給食の提供を継続 ・申請に応じて「アレルギー明示献立」を配付するとともに、食物アレルギー対応給食を提供した (5) 栄養教諭を中心とした「食に関する指導」の実施 ・学校における食育活動や地産地消の推進を図った(実施回数195回) 成果指標No.29 地場産物の価格高騰により使用できなかったことが要因						
【方向性】						
(2) 「いしかりふれあいDAY」「生活リズムチェックシート」の活用 ☞引き続き、メール及びチラシ等を活用し、市P連など関係機関と連携しながら、子どもの健全育成を図っていく (3)～(5) ☞引き続き、食育及び地産地消の推進、適切なアレルギー対応を継続する 成果指標No.29 ☞農協や農家等から農産物状況を情報提供してもらい、地場産物の時期を逃すことなく使用できるよう努める。またその中で、農産物の新規開拓をすすめ、使用できる地場産物を増やしていく						

目標Ⅲ-方針5

施策24		生涯学習の振興				
【取組】			【評価】		所管	
			R5年度	R4年度		
(1)	「いしかり市民カレッジ」「石狩シニアプラザはまなす学園」などの推進・支援		A	A	公民館	
(2)	公民館講座等の充実		A	A	公民館	
(3)	社会教育主事・社会教育支援スタッフの確保と育成		A	A	社会教育課	
(4)	社会教育関係団体への専門的な指導・助言		A	A	社会教育課	
(5)	社会教育施設等の整備と施設の特性を活かした有効的な活用		A	A	社会教育課	
成果指標	No.	指標の名称	R5年度 (実績)	R4年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	30	市教委や社会教育団体が行った市民向け講座等の開催数 ※教育プランでは、連携講座等を含めていなかったが、市民向け講座として目標値及び実績値に反映する	761	735	800 以上	回
	31	社会教育主事、生涯学習アドバイザー、地域コーディネーターの人数	13	13	8 以上	人
【取組の成果等】						
(1) 「いしかり市民カレッジ」「石狩シニアプラザはまなす学園」などの推進・支援 ・いしかり市民カレッジ、はまなす学園の講座を計画どおり実施 (2) 公民館講座等の充実 ・現代的な課題解決に向け、スマホ操作やネットリテラシーに関係する講座を実施 (3) 社会教育主事・社会教育支援スタッフの確保と育成 ・地域学校協働活動において重要な役割を担う地域コーディネーターを2名増員した (4) 社会教育関係団体への専門的な指導・助言 ・団体活動場所の紹介など相談内容に応じ助言を行ったほか、社会教育関係団体の登録に伴う説明や手続きなど対応した。 (5) 社会教育施設等の整備と施設の特性を活かした有効的な活用 ・施設利用に支障をきたすことのないよう、設備の定期的な点検や必要に応じた修繕、機器更新等を行った						
【方向性】						
(2) 公民館講座等の充実 ☞ 市民のニーズを把握し、関係機関と更なる連携を図りながら、講座等を充実させる (3) 社会教育主事・社会教育支援スタッフの確保と育成 ☞ 事業の企画運営の経験やあらゆる研修の受講を通じて、社会教育主事の資質向上と後継者確保を目指す ☞ 地域学校協働活動に関係する研修機会を設ける						
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（令和4年度の取組に対する意見）						
生涯学習の振興とあわせて社会教育の側から学校教育の課題解決につながる連携を望みます。						

目標Ⅲ-方針5

施策25		芸術文化活動の推進				
【取組】			【評価】		所管	
			R5年度	R4年度		
(1)	ロビーコンサートなどのイベントの継続		A	A	社会教育課	
(2)	俳句のまち～いしかり～こども俳句コンテストの継続と「俳句ガイド」の活用		A	A	社会教育課	
(3)	市民文化祭開催の支援		A	A	社会教育課	
(4)	芸術文化活動への支援		A	A	社会教育課	
(5)	各種コンクール・検定等への応募の奨励		A	A	社会教育課	
(6)	「情操教育プログラム」の開催(あい風コンサート・The music など)		A	A	社会教育課	
成果指標	No.	指標の名称	R5年度 (実績)	R4年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	32	市教委が実施する体験活動の回数(情操教育プログラムなど)	11	13	11 以上	回
		*	*	*	*	*
【取組の成果等】						
(1) ロビーコンサートなどのイベントの継続 ・市内サークルや団体出演のコンサート実施のほか、プロの演者によるチャリティーコンサートやランチコンサートなど優れた音楽に触れる機会としても実施 (2) 俳句のまち～いしかり～こども俳句コンテストの継続と「俳句ガイド」の活用 ・予定どおり実施したが、児童生徒の応募数が減少傾向にある (3) 市民文化祭開催の支援 ・舞台部門、展示会場ともに従来の実施会場や内容で実施 (6) 「情操教育プログラム」の開催 ・おしゃべランドの会場を従来のアートウォームにて実施し、臨場感あふれる空間の中で情操が育まれた						
【方向性】						
☞ 引き続き、開催方法や会場など関係機関と連携を密にし、工夫しながら文化振興事業を実施していく						

目標Ⅲ-方針5

施策26		図書館サービスの充実				
【取組】			【評価】		所管	
			R5年度	R4年度		
(1)	司書研修等によるレファレンスサービス(調べもの相談)の充実		AA	A	市民図書館	
(2)	ボランティアによるおはなし会、DVD上映会		A	A	市民図書館	
(3)	図書館まつり、科学の祭典などのイベントの充実		A	A	市民図書館	
(4)	新刊図書の購入や適切な除籍による蔵書の充実		A	A	市民図書館	
(5)	地域の歴史や情報を伝える資料の収集・提供		A	A	市民図書館	
成果指標	No.	指標の名称	R5年度 (実績)	R4年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	33	市民図書館(本館)の入館者数	188,496	175,737	236,080 以上	人
	34	司書研修等を行った回数	23	17	6 以上	回
	35	ボランティアなどによるイベントの開催数	59	51	72 以上	回
【取組の成果】						
(1) 司書研修等によるレファレンスサービス(調べもの相談)の充実 ・文化財課職員(学芸員)を講師に迎え、「地域の歴史や自然」等を学ぶ研修や現場体験を重視した内部研修により、レファレンス対応能力が底上げされ、事項調査の件数も増加 ⇒ 司書としてのスキルアップを目的として、市民サービス向上に向けた取組 ⇒ 北海道や石狩に関する講座から歴史等を学ぶ ⇒ フィールドワーク等研修の場を広げ、実地で学ぶ (2) ボランティアによるおはなし会、DVD上映会 ・ボランティア、関係団体による定例の「おはなし会」、DVD上映会を実施 ⇒ 幅広い年代が図書館に集い、本に触れ親しむ機会を創出 (3) 図書館まつり、科学の祭典などのイベントの充実 ・「秋の読書週間Autumn Book Week～ステキな本の収穫祭～」開催 ⇒ 図書館まつり中止による代替イベントの展開 ⇒ 約ひと月間のロングラン開催により読書へいざなう機会の創出 ・「科学の祭典in石狩」を4年ぶりにリアル開催 ⇒ 3ブース×2日間のミニ開催を実施 (4) 新刊図書の購入や適切な除籍による蔵書の充実 ・除籍本を市内全郵便局へ設置、雑誌リサイクル広場開催 ⇒ 除籍本の幅広い活用 ⇒ 計画的な購入と除籍の遂行 (5) 地域の歴史や情報を伝える資料の収集・提供 ・地域資料の受入、展示等を積極的に行い、歴史の継承及び地元の動きを情報発信 ⇒ 石狩叢書第3巻の編集、発刊 ⇒ 社会教育課との連携により新たな試みを展開(石狩観光アンテナコーナーの開設等)						
【方向性】						
☞ 市民協働による取組を推進 ☞ 社会教育課との連携事業を強化し、多くの市民の学びや交流の拠点となるよう推進 ☞ 地域資料の継続的な収集、保存、提供に加え、特集展示の開催等により資料のPRに努める ☞ 音響映像設備等のオンライン対応を継続						
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和4年度の取組に対する意見)						
新型コロナウイルス感染対策に配慮した科学の祭典の取組を評価します。						

目標Ⅲ-方針6

施策27		ふるさとを学ぶ機会の充実				
【取組】			【評価】		所管	
			R5年度	R4年度		
(1)	総合的な学習の時間の活用		A	A	学校教育課	
(2)	テーマ展、体験講座、野外講座などの開催		AA	A	文化財課	
(3)	市民図書館や海浜植物保護センターなどと連携した講座や展示による学習機会の提供		A	A	文化財課	
(4)	資料館や道の駅の情報コーナーを活用した情報発信の充実		A	A	文化財課	
(5)	地域情報誌や石狩ファイルのホームページ公開等による情報発信の充実		A	A	文化財課	
成果指標	No.	指標の名称	R5年度 (実績)	R4年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	36	ふるさと学習に関する講座等の開催数	6	4	10 以上	回
	37	資料館の延べ入館者数	2,773	2,595	2,384 以上	人
【取組の成果等】						
(2) テーマ展、体験講座、野外講座などの開催 ・資料館でのテーマ展4回、野外講座2回、体験講座1回、札幌市でのトークイベント1回の全8回開催した (令和4年度:テーマ展4回、野外講座2回の全6回) (3) 市民図書館と連携した講座や展示による学習機会の提供 ・サテライト展、サテライトパネル展を各1回(市民図書館)、市民向け講座(北コミ)を2回実施した ・関連行事への協力6件、学校への講師派遣3回、市民団体等への講師派遣7回 (4) 資料館や道の駅の情報コーナーを活用した情報発信の充実 ・資料館だより(エスチュアリ)を4回発行、道の駅情報コーナーでの情報発信を実施した (5) 情報発信の充実 ・You tube動画の追加公開、Facebookでの情報公開を継続した						
【方向性】						
☞ 文化財を活用したテーマ展、体験・野外講座等を継続する						

目標Ⅲ-方針6

施策28		文化・自然遺産の保護・保存・活用の推進		
【取組】		【評価】		所管
		R5年度	R4年度	
(1)	市内の特徴的な文化財の調査・把握	A	A	文化財課
(2)	歴史的価値のある文化資料の修復・公開	A	A	文化財課
(3)	自然標本の収集、標本製作と資料館等での公開	A	A	文化財課
(4)	文化財、標本等の整理と保存環境の充実	A	A	文化財課
(5)	歴史、文化、自然についての研究活動の充実	A	A	文化財課
(6)	紀要等による研究成果の公表	A	A	文化財課
(7)	郷土研究会等の市民による調査研究活動への支援	A	A	文化財課
(8)	石狩小学校校舎を郷土資料館として利活用するための検討	A	A	文化財課
【取組の成果等】				
(1) 市内の特徴的な文化財の調査・把握 ・春光寺の千手観音像調査を実施した (2) 歴史的価値のある文化資料の修復・公開 ・石狩油田八の沢鉱業所跡記念碑の修復（寄贈） (3) 自然標本の収集、標本製作と資料館等での公開 ・キタホウネンエビ、鯨類骨格などの収集、詳細な時空間分布の解明調査を行った（継続） ・プラスチックごみの漂着、カタクチイワシの大量漂着現象など、漂着物に反映される海洋環境の調査を実施した (4) 文化財、標本等の整理と保存環境の充実 ・旧石狩小学校校舎の収蔵場所としての整備、収蔵資料データベース入力作業を実施した (5) 歴史、文化、自然についての研究活動の充実 ・超世代スケール（※）の視点で継続的に各分野の調査研究を実施した (6) 紀要等による研究成果の公表 ・紀要第13巻を刊行・配布した。報告6件、資料1件、口絵2件 ・学会等での発表2件、論文等の公開4件 (7) 郷土研究会等の市民による調査研究活動への支援 ・運営補助金の支出、例会での研究発表の支援を行った (8) 石狩小学校校舎を郷土資料館として利活用するための検討 ・円形校舎内で石狩市内の小中学校の歴史展示を行い、博物館的な利活用の手法を検討した ※「超世代スケール」…世代間を跨いだ引継ぎが必要となる、数十年を超える規模の長期的時間スケール				
【方向性】				
☞ 資料・標本等のデータベースの構築。資料の安定した保管環境を整備検討する ☞ 円形校舎での歴史展示を継続する。「校歌」が試聴できる取り組みを実施する				
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（令和4年度の取組に対する意見）				
・文化・自然遺産の保護、保存、活用の取組を評価するとともに、講座等の開催数を増やすことにより、歴史ある石狩市の文化・自然をこれからも大切に次の世代へ受け継いで行くことを望みます。 ・円形校舎内で石狩市内小中学校の歴史展示の取組を評価します。その展示の中に、現在の学校及び統廃合校の「校歌」を聴くことができる取組を望みます。				

点検及び評価に対する学識経験者による意見について

点検及び評価の実施にあたっては、事業等の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性について、内部評価を行うと同時に、学識経験者の知見活用として、「石狩市教育委員会外部評価委員会」から意見や助言をいただくこととしています。

これらにより、点検及び評価の客観性を確保するとともに、いただいた意見等については、今後の施策、事業等の展開に活用していきます。

令和6年9月30日に外部評価委員会を開催し、次の意見等をいただきました。なお、会議録は、石狩市ホームページ等にて公開しています。

意見等の内容

外部評価委員会では、6つの基本方針28施策に関する多くの取組について、評価をいただきました。

なお、本報告書においては、今後の本市教育行政へ参考となる視点や、課題に対する意見などについてのみ以下に掲載しています。

1 施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性

【目標Ⅰ 自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる】

基本方針1 新しい社会で生きる力の育成

基本方針2 学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進

基本方針3 学びをつなぐ学校づくり

【目標Ⅱ 思いやりと豊かな心・健やかな体をもって、多様な人々と共に支え合う人を育てる】

基本方針4 健やかな成長を促す取組の推進

点検及び評価に関する学識経験者の意見について

【目標Ⅲ ふるさとへの愛着をもち、幅広い視野で新しい価値を創造し、活躍する人を育てる】

基本方針5 学びを活かす地域社会の実現

基本方針6 ふるさとを学ぶ機会の充実

資料１ 令和５年度の方針等

（１）教育行政執行方針

（令和５年第１回石狩市議会定例会）

はじめに

明治６年、公立石狩教育所と花畔教育所の開設とともに、石狩の地における公教育が始まりました。以来こんにちまで有為の人材を多数輩出してきた石狩の公教育は、今年、150周年の節目を迎えます。時を重ねる中では幾多の変革がありました。しかし、新型コロナウイルス感染症のパンデミック等を契機として、先行きが不透明で将来の予測が困難という、現代のVUCA（ブーカ）性が誰の目にも明らかになるとともに、デジタルトランスフォーメーションの機運や、多様性を尊重し合う共生社会づくりへの問題意識の高まりに象徴されるここ数年の社会状況の変化と、それによりもたらされつつある教育の方法論の変貌ぶりは、150年の歴史の中でも戦後教育改革に次ぐほどの激しいものと言えるのかもしれない。

こうした変化にもしっかりと対応するとともに、計画期間の折り返し点を過ぎた石狩市教育プランが掲げる「自律とチャレンジの精神、主体性と協働意識を持った市民の育成」に向けて、次期計画への展望をも意識しつつ、関連施策に鋭意取り組んでまいります。

以下、新年度の主要な施策について、教育プランの柱建てに即して、順次申し述べます。

目標１ 自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる

（新しい社会で生きる力の育成）

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、本市学校教育の大きな課題となっている確かな学力の育成のため、「基礎的・基本的な知識及び技能の習得」「個に応じた指導の充実」「言語活動の充実」「学習習慣の確立」の４点を念頭に、教育課程の実施状況に基づく改善などを通して教育活動の質を向上させ、学習効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントの確立を図ります。特に、「国語科の読むこと領域の課題解決」、「教科指導における小中連携の推進」、「伸びしろ層・中間層・定着層の各層に応じた指導と対話重視の指導」を重点に取組を進めます。

ここ数年間での学校教育の最大の変革は、情報化の飛躍的進展です。１人１台端末や電子黒板が整備され、教育活動におけるＩＣＴの効果的活用が本格化しました。

さらに、ＡＩの技術革新など、変化の激しい時代の中で、今、子どもたちの学びも大きく変わろうとしています。

１人１台端末は、これからの時代に欠かせない文房具です。この活用を家庭にも広げることにより、家庭学習への新たな動機付けや臨時休業等における学びの保障、家庭との連絡ツールとするとともに、テレビゲームや動画等の視聴時間、いわゆるスクリーンタイムを学習の時間へと置き換える機会の創出を図ります。さらに、新たな「ＡＩドリル」の導入により、児童生徒一人一人が学習進度や理解度に応じた復習を効率的に行えるようにし、個別最適な学びのより一層の充実と基礎学力の定着につなげてまいります。

新時代の学びを支える指導体制の充実を図るため、小学校で学級編制標準の段階的な引き下げや新たな教科担任制の導入が進められています。市としては、引き続きエキスパートサポーターや外部指導者、スクール・アシスタント・ティーチャー（ＳＡＴ）等の効果的な配置などにより、子どもたち一人一人に対するきめ細やかな指導体制を確保し、学習意欲の向上を図ります。

特別な支援を必要とする児童生徒の実態や保護者の意向を踏まえた上で、一人一人の教育的ニーズに

応じた途切れのない一貫した支援を行うため、就学前からの教育相談の実施や、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用により、子どもたちの未来を見据え、計画的・組織的な教育活動を推進いたします。

また、日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒が地域で教育を受けることができるよう、看護師等を学校に派遣する体制を整備いたします。

グローバル社会を生きる子どもたちには、視野を広く持ち、自ら考え行動する力、未知なる時代を切り拓く力を身に付けることが求められています。義務教育段階から外国の言語や文化について理解を深め、語学力とコミュニケーション能力を高めることができるよう、外国語指導助手（ＡＬＴ）を活用し、生きた外国語教育を行ってまいります。

（学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進）

家庭教育支援を充実させるため、市長部局と連携しながら、子育てに不安や悩みを持つ保護者のサポートに引き続き取り組むほか、中学校の試験期間に合わせた小学校の家庭学習強化週間の設定など、小中の連携による生活規律の確立に向けた取組を継続します。

本市の児童生徒の家庭での過ごし方は、各種調査の結果により、スクリーンタイムが増加する一方で勉強時間が減少していることが明らかになっています。「生活リズムチェックシート」を活用し、子どもたちの規則正しい生活習慣の定着を図る取組を継続します。特に、スマホ等の使用については、保護者と児童生徒が、家庭におけるルールを一緒に考えるきっかけとなるよう、「電子メディアに関する家庭のルールづくりシート」の活用などについて、学校と連携して保護者向けの情報発信を行います。

（学びをつなぐ学校づくり）

「中１ギャップの解消」や「義務教育９年間を見通した教育課程の編成」をテーマとして、中学校区を単位に小中一貫、小中連携の取組を一層進めます。また、幼児期の学びと育ちを義務教育へとスムーズにつなげるため、認定こども園等と小学校の連携をさらに深めながら、各小学校が策定するスタートカリキュラムの確実な実施と不断の見直しを図ります。これらの取組により、幼児期から中学校段階までを見通した教育を進めます。

令和３年度をもって全校が移行したコミュニティ・スクールは、コロナ禍により活動に大きな制約を受けてきましたが、今年度からは、地域との連携・協働による教育活動の活発化が期待されます。地域と学校が力を合わせ、「開かれた教育課程」の実現に向けた取組が着実に実を結ぶよう取り組んでまいります。

少子化を踏まえた部活動の在り方について、本市の実情も踏まえながら、将来にわたり持続可能な活動の場を確保するため、地域のスポーツ・文化関係団体、学校などからなる協議会を設置し、検討を進めてまいります。

浜益区の子どもたちのより良い教育環境を確保するため、保育園を併設した小中一貫型の学校の整備に向けて、実施設計に着手いたしました。浜益の特色を活かすことも念頭に置きつつ、引き続き学校や地域と丁寧な対話を重ね、準備を進めてまいります。

学校施設の維持整備につきましては、花川南中学校の大規模改修工事を完了させるほか、生振小学校と浜益小学校・中学校の通学支援に係るスクールバスを更新いたします。肢体不自由等の障がいを抱える生徒が、地域の学校で安心して学校生活を送ることができるよう、樽川中学校にエレベーターを新設するための実施設計を行うほか、南線小学校の校舎を増築いたします。

教員の働き方改革の推進につきましては、アフターコロナを踏まえた業務の精選や校務へのＩＣＴ積極活用を学校に呼びかけるとともに、外部人材の積極的な活用、１年単位の変形労働時間制の導入、時間外在校等時間の公表など、関連する取組を進めます。

目標Ⅱ 思いやりと豊かな心・健やかな体をもって、多様な人々と共に支え合う人を育てる (健やかな成長を促す取組の推進)

「特別の教科 道徳」を基軸とした豊かな心の育成、人権を尊重した教育による他者を思いやる心の育成のほか、地域の様々な人々との交流や体験活動などを通して、自己肯定感や自尊感情を醸成します。さらに、保護者や地域住民に道徳科の授業を公開し、学校、家庭、地域の連携強化を図ります。

学校のルールである校則は、社会の変化を踏まえつつ、学校の教育目的に照らした妥当性について、定期的に見つめ直す機会を持つことが大切です。また、その過程に児童生徒自身が参画することは、校則の意義を理解し順守する意識や、身近な課題の解決に自ら取り組む主体性を育むことにつながります。このため学校に、児童生徒も参加する校則の見直し機会を設定するよう働きかけます。

豊かな人間性を育む上で読書が果たす役割は重要であることから、引き続きブックスタートや家読(うちどく)の推進など、本との出会いや、本に親しむ機会の創出を図ります。また、学校図書館においては、学校司書の配置・派遣により児童生徒や教職員の情報ニーズに対応する資料購入、更新を進め、適切な蔵書構築を行うとともに、読書支援、授業支援などに努めます。これらの読書活動推進によって言葉を学び、考える力を育てるとともに、感性を磨き、表現力、創造力を豊かにする取組を継続してまいります。

本市の不登校児童生徒は、8年連続で増加している状況にあります。多様で適切な教育環境の確保に向けて、市長部局と連携を密に、スクールソーシャルワーカーと家庭生活支援相談員による教育と福祉が連携した支援を継続するほか、学校復帰へのステップを踏み出そうとする不登校の児童生徒を後押しするため、教室とは別の場所を活用した「別室登校」を展開するとともに、個別の学習支援や相談支援に対応するための教育支援員を新たに配置します。

学校が通常の活動へと移行するに際し、環境の変化に不安や悩みを抱える児童生徒をサポートする体制が必要です。いじめの防止や不登校児童生徒への支援も含め、学校がチームで対応しながら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した教育相談につなげ、未然防止と早期発見・早期対応に努めます。

児童生徒の体力と運動能力の向上を目指し、「体力の1校1プラン」や全学年での体力テストの活用を継続するとともに、中学校においては、専門的な知識、技能を有する外部指導者、外部指導員の派遣・指導により、個に応じた、きめ細やかな指導体制のもと、運動能力の向上、運動習慣の定着に努めます。

関係機関と連携した健康教育や栄養教諭を中心とした食に関する指導により、健康で豊かな食生活に対する児童生徒の関心を高めるとともに、成人向けの食育講座を開催します。また、食材高騰対策として賄材料費を上乗せして、安心・安全な学校給食の安定的な提供に努めるとともに、今後も石狩産食材のより一層の活用を意識しながら、児童生徒の心身の健全な発達と望ましい食習慣の育成に努めます。

目標Ⅲ ふるさとへの愛着をもち、幅広い視野で新しい価値を創造し、活躍する人を育てる (学びを活かす地域社会の実現)

世の中のおよそすべての手続のデジタル化が進もうとする中、デジタルデバイドの解消は喫緊の課題です。このため、高齢者等を対象に「スマホ初心者講座」を開催し、スマホやSNSの基本操作の習得、ひいては、生活の利便性向上と高齢者の社会参加を図ります。

また、一人一人の学びへの意欲を喚起し、潤いのある生活と活力ある地域づくりを推進するため、市民が集い、生涯にわたる主体的で多様な学びを実践する「いしかり市民カレッジ」との協働、市内文化芸術の振興を通したまちづくりに取り組む「石狩市文化協会」への支援など、市民の学習機会の充実に向けた環境づくりを進めます。

学校・家庭・地域が一体となって、次代を担う子どもを育てる体制の充実を図るとともに、学校を核とした地域づくりを推進するため、学校支援ボランティアの確保と、地域コーディネーターのさらなる人材の掘り起こしに努めます。

市民図書館では、さまざまな主体との連携事業を推進し、その魅力発信に努めます。具体的には、オンラインにより、本市の魅力を再発見してもらう講座の開催、「子ども司書養成講座」の実施、「石狩観光アンテナコーナー」の新設、そして、社会教育関係団体に限らず広く市民の活動を紹介する「展示室」を開設します。また、来館が困難な方に向け、図書館の除籍本を市内全郵便局に常設します。

（ふるさとを学ぶ機会の充実）

石狩で生まれ、育ち、学んだ子どもたちが、ふるさと石狩への愛着と誇りを持つことができるよう、総合的な学習の時間での学習活動やテーマ展、体験講座、野外講座などを開催します。また、歴史的価値のある旧石狩小学校円形校舎の公開や、資料館、道の駅の情報コーナーを活用した情報発信を引き続き進めるほか、市民図書館等と連携した講座や展示を行い、市民が文化財に親しみ、ふるさとを学ぶ機会を提供してまいります。

むすび

本年3月の中央教育審議会の答申は、国の次期教育振興基本計画の重要なコンセプトのひとつに、日本社会に根差したウェルビーイングの向上を掲げています。また、「こどもまんなか社会」の実現を目指し、4月に施行されたこども基本法は、子どものウェルビーイング向上を射程にとらえております。身体的・精神的・社会的に良い状態が続くとともに、個人を取り巻く場もまた良い状態が持続することを指すウェルビーイングは、教育など「人」を対象とする我が国の政策の大目標となることが明確になってまいりました。

石狩市の子どもはもちろん、子どもを支える大人たちのウェルビーイングも高めていけるよう、市長部局とこれまで以上に連携を密にしながら、教育行政としての取組を進めてまいります。

市民の皆さま並びに市議会議員各位の一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げ、令和5年度のエド行政執行方針といたします。